

公開・非公開の別

■公 開 □部分公開
□非公開

令和7年度第1回浜松市障害者施策推進協議会会議録

1 開催日時 令和7年8月27日（水） 午後2時00分から午後3時38分

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第4委員会室

3 出席状況

出席委員

新宮尚人会長、澤根緑委員、塩野州平委員、高橋久美子委員（職務代理者）、
高橋真由美委員、高柳弘行委員、瀧川雄介委員、村松真奈美委員、湯口琢磨委員

関係課

河合精神保健福祉センター副所長（精神保健福祉センター所長代理）、鈴木障害者
更生相談所長、小林危機管理課長、小山子育て支援課長、南瀬教育支援課長、大
澤中央福祉事業所長、小田切浜名福祉事業所長、芦澤天竜福祉事業所長、河合社
会福祉課長（中央福祉事業所）、北村社会福祉課長（浜名福祉事業所）、

事務局

小松健康福祉部長、亀田健康福祉部次長（高齢者福祉課長）、柴田障害保健福祉課
長、鈴木精神保健福祉担当課長、大庭障害保健福祉課長補佐、高橋総務調整グル
ープ長、飯塚給付グループ長、中谷地域生活支援グループ長、吉良精神保健グル
ープ長

4 傍聴者 1人（一般1人、報道0人）

5 議事内容

協議事項

- （1）第4次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について（総括）
- （2）第7期浜松市障がい福祉実施計画及び第3期障がい児福祉実施計画の進捗
状況報告について（総括）
- （3）障害者差別解消法に係る浜松市の取組状況について

6 会議録作成者 障害保健福祉課総務調整グループ 山本

7 記録の方法 発言者の要点記録

録音の有無 ☒ 有・無

8 会議記録

1 開会

2 議事

協議事項

(1) 第4次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について（総括）

■参考資料、会議資料に基づき事務局から説明

■質疑応答、意見・感想

(高橋久美子委員)

<相談支援について>

支援体制が充実していると感じる一方で、障害者相談員の研修会に参加した際、多くの障害者相談員が数件しか相談を受けていないとの話があった。報酬も出ているため、制度の見直しが必要ではないか。

<差別解消について>

ヘルプマークについて、普及している実感がある。引き続き周知をお願いしたい。

<合理的配慮について>

まだ認知が広がっていないのではないか。特に障がい者の選挙への参加は全国的な取組であり、徹底してほしい。選挙管理委員会だけでなく、従事者の方にも周知をお願いしたい。

<一人暮らし体験事業について>

重度の知的障がい者はグループホームの利用が難しいため、一人暮らしが選択肢の一つとなるが、体験できる対象となっていない。制度の見直しを検討してほしい。

(事務局)

<相談支援について>

ピアサポート的な役割もあるため、継続していきたいと考えている。

<合理的配慮について>

関係部署へ展開し、周知していく。

<一人暮らし体験事業について>

現状、一人暮らし体験の場所における法定サービスの活用ができないため、法定サービスを利用せずに体験できる方を対象としている。しかし、当事者からの要望もあるため、どのような方法であれば体験できるか検討していく。

(澤根委員)

＜要支援者名簿について＞

利用していない高齢者世帯が多い。情報が行き届いていないのではないかと。周知をお願いしたい。

＜福祉避難所について＞

防災訓練の実施について、各地域どのような状況か。

(事務局)

＜要支援者名簿について＞

窓口などで周知していく。

＜要支援者名簿について＞

福祉避難所としての訓練は、実施していない。各事業所単位で実施した旨の報告を受けている。福祉避難所としての防災訓練の実施については、今後検討していく。

(澤根委員)

発達支援学級が増えているが、市内の小学校に平等に設置してほしい。

(教育支援課)

当初は中心的な学校のみでの設置だったが、中学校区単位で設置するようになった。現状、施設の改修に伴い設置を進めている。最終的に必要な全ての地域に設置できるよう検討していく。

(塩野委員)

＜医療的ケア児について＞

相談者数が増加している。どのような相談あるか。また、課題はあるか。

(事務局)

1 人工を3 人工に増やしたことにより、相談者数、問い合わせ数が増加した。

家族のレスパイトのための預け先や災害についての相談が入っている。

(高柳委員)

人口減少が進むなか、自立支援医療受給者数、精神障害者手帳所持者数が増加している。どのような理由か。

(事務局)

令和元年から指定自立支援医療機関が約20%増加し、利用しやすい環境となっている。これまでも潜在的な対象者はいたが、障害者福祉制度の認知が進んだことで、利用者が増加したと考えられる。

(高橋真由美委員)

＜就労支援について＞

職場でのトラブルが原因で退職し、次の仕事を探すのに時間がかかる人が多い。ハローワークでは若者離れ、高齢化が進んでいる。安心できる職場と結び付けられるよう努めていきたい。

(高橋久美子委員)

＜同行援護について＞

資格を取得するための研修は事業所単位でやっているものの、ヘルパーとして働く人が少ない。現状はどうか。

(事務局)

同行援護の指定事業所数が少ない。視覚障がい者からも要望が出ている。これまでは静岡市で研修を受ける必要があったが、3年前より、浜松市内でも研修が開催されている。

(2) 第7期浜松市障がい福祉実施計画及び第3期障がい児福祉実施計画の進捗状況報告について(総括)

■会議資料に基づき事務局から説明

■質疑応答、意見・感想

(村松委員)

グループホームが増加している。利用する障がい者の割合を聞くと、精神障がい者が7～8割、知的障がい者が2～3割、身体障がい者が0～1人ほど。支援員が少ないため、身体障がい者は慣れている職員がいる施設を利用しているのではないか。

(事務局)

浜松市の状況を事業所に伝え、要望に応えられるよう努める。

(高橋久美子委員)

障害福祉サービス等の質の向上のため、国等が実施する研修や講座への参加や関係自治体との情報共有などの取組みを実施するとあるが(P25)、具体的にどのような研修か。

(事務局)

相談支援専門員資格を取るための相談支援専門員従事者初任者研修に参加させてもらっている。民間の様々な研修にも職員が参加している。

(高柳委員)

就労支援施設等から一般就労への移行の実績について、令和３年度に比べ増加している理由は（P22）。

(事務局)

令和３年度及び令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で採用が控えられていた。令和５年度からは、また障害者雇用が進んでいることが理由と考えられる。

(３) 障害者差別解消法に係る浜松市の取組状況について

■会議資料に基づき事務局から説明

■質疑応答、意見・感想

(高橋久美子委員)

相談内容イ（P32）について、不動産会社は精神障がいという理由で断ってよいのか。

(事務局)

精神障がいという理由だけでは不当である。どうすれば入居できるか、不動産会社や大家さんを含め建設的な話し合いの場を設けることが必要である。

(高橋真由美委員)

窓口職員研修の参加者数１６人は多いと言えるのか（P31）。今後の窓口研修の予定はあるか。

(事務局)

出先機関も含め、福祉分野に限らず全ての窓口職員を対象としたため、やや少ないと言える。なお、四半期に一度、庁内掲示板で障害者差別解消に関する取組を周知している。また、類似の研修を他課で実施している例もある。

(４) その他意見について

(高柳委員)

社会情勢や地域情勢等の変化により、ニーズが多様化、複雑化しているとあるがどういうことか（協議事項２ P24）。

(事務局)

家族に高齢者と障がい者がいるケースや、障がいが重複するケース、生活困窮な

ど、要因が多様化し複雑に絡み合っている状況がある。

(湯口委員)

福祉避難所は通常の避難所に開設するのか。災害発生時は、通常の避難所と福祉避難所を全く分けることは難しいと思われるが、地域と市の連携、避難所同士の情報交換が必要。

(事務局)

関係部署と連携していく。

(高橋久美子委員)

障がい者に関する情報が分かりにくい。障害福祉のしおりも、分かりやすく記載しているが、人によっては難しいと感じる。一人一人に情報が届くようにしてほしい。

また、障がい者が運動できる施設が少ない。協働センターも市民活動団体が優先される。障がい者が優先的に使用できる施設があるとよい。

(事務局)

改善に努める。

(澤根委員)

国により障害者雇用率が定められているが、障がい者を雇えない企業は納付金を納めればよいと考え、改善する動きが見られないのではないか。

(高橋真由美委員)

障害者雇用率については、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と段階的に引き上げられている。未達成の場合は納付金を納める。ハローワークとしては、未達成企業には事業所を訪問して雇用を促している。年2回、障がい者の面接会を実施し、マッチングを図っている。企業にとって課題があるなら解決していく必要があり、雇用後のフォローも大切である。

(澤根委員)

企業の理解を得て、障がい者にも優しい共生社会を実現してほしい。

3 閉会